

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部地域デザイン推進局建築安全推進課において閲覧できます。

令和三年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和二年十二月二十二日奈良県指令建第一〇六一八八号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和三年二月十五日建第九七五五号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町法隆寺北一丁目三三一四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒郡斑鳩町龍田西六丁目一番一六号（二〇二）

安村亮